

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

水戸市使用料等審議会

2 開催日時

平成25年11月13日（水） 午前9時30分から午前10時35分まで

3 開催場所

市民会館臨時庁舎 1階101号室

4 出席した者の氏名

(1) 水戸市使用料等審議会委員

藤澤二三夫，高橋京子，齋藤章，高畑健兒，楢崎ひろ子，木内令子，幡谷信勝，渡邊妙子，  
根本順一，田山知賀子，永井教子，中村眞一，井上繁，鈴木重紀

(2) 執行機関

財政課長 園部孝雄，財政課課長補佐 梅澤正樹，財政課財政係長 堀野辺直，  
財政課財政係員 角張広

5 議題及び公開・非公開の別

使用料・手数料についての検討（公開）

6 非公開の理由

7 傍聴人の数（公開した場合に限る。）

0人

8 会議資料の名称

水戸市使用料等受益者負担の適正化について（答申）（案）

9 発言の内容

執行機関

本日は，お忙しい中，お集まりいただきまして，ありがとうございます。  
ただいまから平成25年度第7回水戸市使用料等審議会を始めさせていただきます。  
なお，本日，\_\_\_委員が御都合により欠席との御連絡をいただいております。  
それでは，早速ですが，会長，議事の進行をよろしくお願いします。

会 長

改めまして，おはようございます。  
お集まりいただき，ありがとうございます。  
考えてみますと，審議会がスタートした9月の初めはハンカチで汗を拭いていまし

たが、昨日あたりからは冷え込みが大変きつい気がします。2か月ちょっとですけれども、世の中が大きく変わりました。

今日は、いよいよ最終の答申を審議会としてまとめることになりました。お手元に答申があって、正確には答申案で、案の字が抜けています。これについて御議論をいただくことになっています。これは、私と副会長と事務局で案としてまとめたものです。初めてご覧になると思いますので、審議の前に、事務局にひととおり読んでいただきます。それでは、よろしく願いいたします。

執行機関 (答申案の読み上げ)

会 長 ありがとうございます。この答申案は大きく分けて、まず1ページの真ん中辺りの1、使用料及び手数料の状況と検討の対象、これが一つ、次に同じ1ページの下の方の2、審議の経過、これが二つ目、そして2ページの下の方の3、審議の結果がございまして。審議の結果が内容的には濃くなります。このように大きく三つに分かれています。今申し上げたそれぞれの区分に従って、一つ一つ意見をいただき、効率的に進めてまいります。

それでは、早速、内容に入っていきたいと思っております。

まず、1ページの1、使用料及び手数料の状況と検討の対象がございまして。これについて、これから御意見をいただきます。最終的には、皆様から御意見をいただいた上で、これを修正して、答申を完成させますので、細かい文章表現についてもお気づきの点があれば、どうぞ御遠慮なく御指摘をお願いします。どなたからでも御自由に意見をおっしゃってください。

前段は、使用料、手数料が、決算ベースで年間およそ60億円あるという現況の説明で、後段は検討の対象で、一部の使用料、手数料が除外されているという記述になります。

特に意見はないですね。よろしいですね。

1については、このようにすることとします。

次は、2、審議の経過です。御発言をいただきたいと思っております。

委 員 2ページの方の真ん中に「特に23件」とありますが、第三者が見たときに内容が分からないと思っておりますが、どこかで触れてありますか。

会 長 ただいまの件数については、事務局、どうですか。

執行機関 答申そのものは、朗読したものが全てです。23件の一覧表を付けることはありません。今、事務局案として検討しましたが、「詳細な内容を確認する必要がある23件の使用料等については、各担当課からヒアリングを実施しました。」ということではいかがでしょうか。

委 員 よろしいです。

会 長 そのほうが分かりやすいですね。

委員 その前段で「全ての使用料等を調書に基づき、検討しました」となっているので、「このうち」を入れたほうが良いと思います。このうちの23件を検討したということです。

委員 23件を特にというのであれば、全体で何件を検討したうちの何件というように、全体数を出さなければいけないのかと思います。特に23件という数値を出すのであれば、全体で何件の検討をしましたという言い方が必要になってくるのではないかと。全てという言い方であれば、「特に」とするか、23件を重視するのであれば、何件に対して調査しましたというような数値を表すのがよろしいと思います。

会長 具体的に手数料の一部については、他で検討するなどの理由で、審議会としては精査していないのですが、どう考えたらよいですか。

委員 23件については、なぜ詳細な検討をしたのかという前段があるのですが、中にはありません。ですから、なぜヒアリングをしなければならなかったのかという内容を付け加えないと、23件を選定したという意味が出てこない。

委員 それについては、「詳細な内容を確認するため」と書いてありますが。

委員 もう少し具体的な表現が必要だと思います。

会長 内容を確認するとしても、幅が広いですよ。

執行機関 また事務局の修正案ですが、この「特に」の部分で、御意見がありましたとおり、「このうち、特に受益者負担率の基準と比較してかい離があるものなど、詳細な内容を確認する必要がある23件の使用料等については、各担当課からヒアリングを実施しました。」とするのが一つです。そして、件数については、その前段落、上から5行目で、「審議に当たっては、対象とした何件の使用料等を、調書に基づき」と件数を入れるのはいかがでしょうか。

会長 何人かの御意見を基に、事務局から修正案の説明がありました。前より良くなっていると思いますが、これについて御意見をお願いします。

(「異議なし」との声あり)

会長 ありがとうございます。この部分に関しては、事務局の修正案といたします。他にいかがでしょうか。

委員 下から5行目の「施設の使用許可に当たっては、行政が運営する施設であることに鑑み、どのような利用者がどのような目的で使用しているのかという利用実態を的確に把握し」の間に「販売目的などを廃止し」などを入れていただきたいのですが、いかがでしょうか。

会 長 具体的には国際交流センターのことでしょうけれども。

委 員 はい。

会 長 ここでは固有名詞は出さないほうが良いかと思います。

委 員 はい。固有名詞は出しませんが、どの施設でも販売目的には使わせないということです。職員がきちんと理解していないと。

会 長 関連して事務局に質問があります。それぞれの施設の利用規約には、販売目的に関する記載がないのでしょうか。

執行機関 目的利用というのは、こういう目的ならばお貸ししますよというのがございまして、今回議論になっているのが、目的外利用の許可です。ただし、目的外であっても、こういうものはだめですという規定はもちろんあるので、それを遵守するというのであれば、よろしいと思います。

委 員 公民館の利用に関しては、内容について規定されていますよね。施設の名称が市民センターに変わりましたが、公民館利用は利用内容が決まっているのですが、それ以外の施設についても内容がきちんとなっていれば、それで運営していれば良いのではないかと。きちんと守ってもらうかどうかかかと思っています。

執行機関 決まりはありますが、内容の確認が不十分であるという主旨ですから、「規定を遵守し」などを加えることを検討します。

会 長 ありがとうございます。

それと、2ページの下から3行目の「市民理解が得られる」は「市民の」としたほうが優しいですね。

他に関しては、よろしいですね。

(「異議なし」との声あり)

会 長 それでは、2については、ただいまの修正を反映させることとして、承認いただいたこととします。

続いて、3、審議の結果です。

これは、大きく二つに分かれまして、(1)使用料等の基本的なあり方についてと(2)使用料等の改定についてとなっています。そして、(2)使用料等の改定については、三つに区切って、ア、新たに徴収するもの、イ、改定するもの、ウ、その他となっています。基本的に、現行どおりの使用料、手数料には触れていません。このような構成です。

自由に御意見をいただきたいと思っています。

委員 (1) のアですが、前の「市民理解」にも「の」を入れたのですが、ここも「市民の負担を求める」としたほうがやわらかいと思います。

会長 そうですね。

委員 下から2行目のところに「ボランティアの活用などによる人件費削減や指定管理者制度の導入など」となっていて、前の「など」をなくせば、後の「など」が両方に掛かってくるのかと思います。

会長 人件費の削減の方策がいろいろあるであろうということで、その一つとして、例えばボランティアの活用があるという「など」と、そういう人件費の削減とか指定管理者制度の導入がコスト削減の代表的なものですが、他にもあるであろうということで後段の「など」とあって、それぞれの持つ意味が違ってきます。確かに、「などなど」というのも分かります。

委員 この部分は意味が違うので、両方入れたほうが良いと思います。

会長 この種の文章では、「など」とはどういう意味かと質問が出る場合が結構あって、こういうことですと説明できるほうが良いかと思うので、文章上のことよりも、内容を重視する必要があるかと思います。

執行機関 この「ボランティアの活用など」の「など」には、嘱託員の活用という話があったので、人件費削減策の代表としてボランティアの活用を挙げましたので、「など」と入れました。後ろの「など」については、人件費削減や指定管理者の導入、その他にも運営コストの削減について御意見がありましたので、そういう意味での「など」ということです。二つとも入っていたほうが、意味が深くなると考えております。

会長 では、ここでは入れさせていただきたいと思います。

委員 これも好みの問題なので、恐縮ですけど、3ページの(2)ア、新たに徴収するものに「それぞれ」とありますが、「それぞれ」を具体的に書き換えたほうが分かりやすいと思います。

執行機関 修正案としては、(ア)では、「それぞれ」ではなくて、「交付は500円、再交付は300円を徴収すること。」、(イ)も同様に指定申請と指定更新申請を分けたいと思います。

会長 「それぞれ」というのは、そこだけです。

他にありますか。よろしいですか。

それでは、3、審議の結果については、ただいまの修正を加えることといたします。

以上でひととおりの修正は終わりましたが、最後に、全体を見渡して、改めてお気づきの点がございますか。

委員 コスト削減のところ、2ページ、下から3行目で、「使用料等の市民の負担を」となると「の」が二つ入るので、「市民負担を」でよろしいと思います。

会長 意味は分かりますからね。

委員 3ページの幼稚園保育料で、「過去の答申及び改定から30年以上が経過している」とありますが、経過しているから6,000円を7,000円に、1,000円引上げだというのは、父兄から反発がある気がします。経費から、こういう形で改定していく、30年以上が経過しているのみではなくて。その辺の意味合いの文言を入れておかないと、反発がある気がします。

執行機関 上に記載している老人福祉センターでも同じような表現を用いていますが、「過去の答申及びコストの状況などを考慮し」ということで、前の審議会でも指摘があり、コストも掛かっているということは前提でありますので、幼稚園についても、「過去の答申及びコストの状況」というのを含めたいと思います。また、30年という長い間据え置いていたことも表現に入れるべきであり、文章的には、今申し上げることはできませんが、過去の答申及びコストの状況を表現に加えてはいかがかと思えます。

会長 ここは、内容をそのように修正するというのでよろしいでしょうか。具体的な修正については、答申案を作ったメンバーにお任せいただくことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

会長 ありがとうございます。

委員 人件費のことで意見を申し上げます。人件費全般についてです。

会長 お話は全般についてでしょうけれども、既に文章ができていますので、具体的にどの部分かをおっしゃっていただいたほうが良いと思います。

委員 2ページの3、審議の結果、(1)の人件費関連です。その他にも人件費のところはございますが、ここをきっかけにお話させていただきます。

市役所の正職員がやっていた仕事を、コスト削減のために委託に回すなどの戦略がありますが、正職員のコストはかなり高いです。1年1人当たり830万円と評価されていますが、それを減らすには、行政改革の大なたを振るわなければならない。私たちは、行政改革にメスを入れずにそろばんをはじいています。行政改革の大なたを振るわないと、根本的な解決にはならない。

行政改革は、各部署のプロジェクトとして行っていると思いますが、企業でも大学でも自治体でも、最近はやりの外部評価委員会の第三者が客観的に見て、組織の効率がいいか、機能しているかという評価をやっている。そして、無駄を排除するような指摘をするわけですけど、行革の評価委員会があつて、使用料等審議会と平行して進まない、本当の意味での改革ができないと思います。そういう観点からの感想です。

執行機関 ただいまの行政改革については、市役所では、行財政改革プランということで、3年ごとに計画を作って、年次的に進めています。こちらについても、この審議会と同じように、外部の委員による委員会を設けて、御意見を聞きながらやっております。たくさんの実施項目がありますが、そのうち、重要なものの一つが、この使用料等の見直しです。行政評価についても、外部の意見を聞きながら、事業仕分けに似たような手法で事業評価を行っています。

委 員 現在、その行政改革委員会は行われていますか、それとも休みの期間中ですか。

執行機関 継続してやっています、2013年の計画ができたところです。計画を作るとき、進捗状況のチェックをするとき、外部委員に毎年度、意見をいただきながら進めています。

委 員 使用料は安ければ安い方が良いのですが、安くしたからサービス内容が悪くなったのではいけない。安かろう悪かろうという形にならないように、ただ単に使用料を減らすことだけを考えてのではいけない。そういう意味で、行革は両方をにらんでいると思います。お金を安くする、ただし、市民へのサービスは質を落としてはならないという視点で見ていると思います。この使用料等審議会も、実は共通の問題、そういう立場にあると思います。

以上です。

会 長 ありがとうございます。今の\_\_\_委員の御発言に関連して、3ページの上に、イ、利用の拡大とウ、市民満足度の向上の項目で、例えばイ、利用の拡大であれば、本文の2行目に「更なるサービス向上」、ウ、市民満足度の向上の2行目も「常にサービスを受ける側の視点に立ち」という部分が、\_\_\_委員が今おっしゃったことと同じ趣旨であり、審議会でも意見がありましたので、盛り込んでいます。その後のウ、市民満足度の向上の3行目でも「質の高い行政サービス」とあり、サービスという言葉が3か所あって、場合によっては、くどいと思われるかもしれませんが、受け手のことはとても大事ですので、こういう表現にしました。

委 員 最後の優良観光土産品登録手数料のところ、いろいろ皆さんと話し合ってきて、ここに書いてあるようなことですが、前に「向上する事業となるよう」と「事業」という言葉が使われていて、その次に「実施主体を含めた」という表現になっていて、「実施」というのはどういう意味合いなのでしょう。

そして、「制度のあり方について検討すること」と簡単にまとめていますが、例えばブランド品というのは、個人に対して事業を認めてブランドをつくるということから、例えば事業主体がお酒の品評会を実際にやって、選ばれた物を金賞ですとかやっているけれども、そのようなことをやらせた上で、市がそれにお墨付きを与えるといった感覚かと思いました。そうすると、「制度のあり方について」だと、単純な感じがしました。ブランド品をつくることについて、もう少し突っ込んだ言い方をできないものかなと思いました。

執行機関　　まず、「実施主体を含めた」という言い方ですが、審議の中でもありましたが、例えば日立市では、商工会議所がやっております。水戸市においても、市が直接やるのではなく、商工会議所、あるいは観光協会といったところがやる方法もあるのではないかという御意見がございましたので、そういう意味で「実施主体を含めた」としていただきます。

「制度のあり方」については、推奨品を決める場合に、例えば市民の投票制にするなど、いろいろなやり方が審議の中で御意見があったので、そういうことが想定されます。しかし、答申でそれを決めるというのは難しいので、抽象的な表現ですが、「制度のあり方」としました。

会　　長　　優良観光土産品については、それをまた審査する委員会が別にあるので、あまり細かいところまでこの審議会が申し上げるのはいかがかなという判断があり、他とのバランスを考え、答申では抽象的な表現でとどめています。

委　　員　　土産品のこの部分は、将来的には市から外すことも考えられるわけですか。観光協会とか商工会議所に移すとかということを考えないと。そういうことにもつながるのではないかなと思います。いかがでしょうか。なかなか難しいでしょうけど。

執行機関　　相手方、具体的には商工会議所や観光協会と協議の上でないで、どうこうするとはいえないので、「実施主体を含めた」というのは、その可能性を含めて、選択肢の一つとして検討するよという意味合いです。

委　　員　　ありがとうございます。

委　　員　　この文言、可能性を含めている文言なので、ここでやるべきだとはいえないので、意見として将来は観光協会や商工会議所に任せてはどうですかということで、私はこの文章でよろしいと思います。

委　　員　　私が端的によろしいと思うのは、商工会議所が梅色未来というブランドを持ってまして、そして観光課の優良観光というのが両方、水戸市に存在しています。制度のあり方について検討するというのは、一本化するとか、二つを一つにするということを含めるので、検討するという事は、それを具体的には踏み込めないで、「制度のあり方について検討すること」で2行くらいですけれども、いろいろ意味は含めてあるので、これでよろしいと思います。

会　　長　　ここに関しては、そういうことでよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

会　　長　　ありがとうございます。  
別件で何かありますか。  
それでは、答申案の修正作業は完了ということでよろしいでしょうか。



執行機関 さきほどの御審議の中でありましたとおり、幼稚園保育料や2ページの使用許可など、部分的に定まらない文言もございます。それから、私が口頭で修正案を申しましたが、文章の流れでは、更に細かい修正が出てくるかと存じます。それらについては、会長、副会長に御相談申し上げて、修正してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

会 長 ありがとうございます。実は私もそのことを考えていました。  
というわけで、最終的な文章表現については、この答申案を作ったメンバーに御一任いただきたいと思います。  
その修正を加えたものを市長に提出する答申としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

会 長 それでは、今年に入ってから、今日を含めて7回にわたる使用料等審議会で行いました。大変貴重な、また核心に触れた重要な御意見をいただき、こういう線かなというところにまとめたのではないかなと思います。この間、かなり短い期間で議論を進めてまいりましたので、この会議に出席するために、御自宅等で資料をお読みになられたり、あるいは、いろいろお考えいただいた時間が長かったのではないかと思います。この間の皆様の御努力に感謝を申し上げたいと思います。  
それでは、答申案の議事はここで終わります。  
2番目のその他事項に移ります。

執行機関 答申の検討、ありがとうございます。  
本日の検討の結果を踏まえた修正をいたしまして、市長に答申を提出するというのが最後にございます。この作業については、昨年度に倣いまして、会長と副会長にお願いしたいと考えておりますが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

執行機関 ありがとうございます。それでは、そのように調整して、近いうちに市長に答申を提出していただきます。

会 長 ありがとうございます。  
これもちまして、本日の審議会は全て終了いたしました。  
事務局にお返しします。

執行機関 本年度は、9月5日に市長が諮問いたしました使用料等受益者負担の適正化につきまして、本日まで7回の御審議をいただきました。いろいろと御多忙の中、委員の皆様には御審議をいただきまして、本当にありがとうございます。  
昨年度は下水道と農業集落排水について、今年度はその他の使用料、手数料について、多岐にわたり御審議をいただきました。これらの使用料等の見直しについては、

さきほども申しましたとおり、行財政改革の一項目として非常に重要なものでございます。私どもといたしましては、積極的に取り組んでいきたいところですが、他方では、市民の皆様にご負担をお願いするということで、非常に難しい検討内容でございます。これらにつきまして、それぞれ委員の御立場から、きたんのない貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。

昨年度の下水道と農業集落排水については、既にこの4月から改定をしておりますが、今年度御審議をいただきました使用料、手数料につきましても、答申をしっかりと受け止めまして、市として、見直しに向けまして、今後取り組んでまいりたいと思っております。

最終的に集約された答申の中では、抽象的になっている部分もございますが、具体的な御意見、さまざまな角度からの御意見、御要望を審議の過程でいただいておりますので、それを十分に参考にさせていただき、後の事務事業の見直しに当たってまいりたいと考えております。

2年間、本当にありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第7回の使用料等審議会を閉会させていただきます。